

航空自衛隊仕様書			
仕様書の種類	内容による分類	装備品等仕様書	
	性質による分類	個別仕様書	
物品番号		仕様書番号	
品名 又は 件名	----- 武器関係カタログ製品	C & L P S - W 1 3 0 0 3 - 3	
		大臣承認	平成 年 月 日
		作成	平成 2 8 年 7 月 2 1 日
		改正	令和 3 年 4 月 6 日
			令和 7 年 7 月 2 5 日
作成部隊等名	補給本部		

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、航空自衛隊で使用する武器関係の各機器のうち、カタログ製品の調達について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる主な用語及び定義は、C & L P S - Y 0 0 0 0 7 の 1.2 による。

1.3 引用文書等

a) 引用文書 この仕様書に引用する次の文書及び調達品目表に示す文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

C & L P S - B 9 9 0 0 1 航空機用機器工具一般共通仕様書

C & L P S - Y 0 0 0 0 7 調達品等一般共通仕様書

b) 関連文書 関連文書が必要な場合は、調達品目表に示す。

2 製品に関する要求

2.1 一般事項

この仕様書で調達される製品は、製造者の規定する仕様及び社内規格並びに商慣習による。

2.2 機能性能

本製品は、情報の漏えい若しくは破壊又は機能の不正な停止、暴走その他の障害等のリスク [未発見の意図せざる脆弱性を除く。(以下、“障害等リスク”という。)] が潜在すると契約の相手方が知り、又は知り得べきソースコード、プログラム、電子部品、機器等 (以下、“ソースコード等”という。) の埋込み又は組込み、その他官側の意図せざる変更が行われていないものでなければならない。

なお、製品に対する適用については、調達品目表による。

2.3 品名、カタログ製品名及び数量

品名、カタログ製品名及び数量は、調達品目表による。

品名	武器関係カタログ製品
----	------------

2.4 特別な要求

2.4.1 構成

調達品目表による場合を除き、製造者の規定する標準品とする。

2.4.2 塗装

調達品目表による場合を除き、製造者の規定する仕様及び社内規格とする。

2.4.3 製品の表示

調達品目表による場合を除き、製造者の規定する仕様及び社内規格とする。ただし、契約不適合の修補等請求期限は、C&LPS-Y00007の2.4.3による。

3 監督・検査

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督及び検査実施要領に基づき実施する。

4 出荷条件

4.1 包装

調達品目表による場合を除き、商慣習による。

4.2 包装の表示

調達品目表による場合を除き、C&LPS-B99001の3.1.2による。

5 その他の指示

5.1 提出書類

提出書類は、調達品目表による場合を除き、次の書類を提出する。

- a) 類別原資料 C&LPS-Y00007の4.1.1による。
- b) 取扱説明書 C&LPS-Y00007の4.1.2による。

5.2 附属品・予備品

調達品目表による場合を除き、製造者の規定する標準品とする。

5.3 設置・調整

調達品目について、設置及び調整が必要な場合は、調達品目表に示す。